

あびら 社協だより



7月9日
栄町ふまねっとふれあい会の様子

福祉の行事

7月の行事……………⑧

報告

平成31年度事業報告について……………②

平成31年度決算報告について……………③

安平町災害ボランティアセンター

活動報告について……………⑥

善意の報告……………⑧

生活支援コーディネーターの

たのし～いいね！コーナー ……④

お知らせ

サロン活動等での新型コロナウイルス
感染症予防について……………⑤

寄付金付きピンバッジについて……………⑦

災害義援金について……………⑧

追高生から手作りマスクの
お礼のお手紙について……………⑨

新型コロナウイルスに伴う
事業等の中止について……………⑨

生活就労サポートセンターいぶりについて……………⑩

新型コロナウイルス感染症に
特例貸付について……………⑩

平成31年度(令和元年度) 事業報告(概要)

平成31年度の安平町社会福祉協議会の事業報告、決算報告の概要は次の通りです。
 詳細な事業報告書、決算書は本会ホームページで公開していますのでご覧ください。

法人本部

① 法人運営事業

- 組織体制の充実
 - ・ 理事会の開催(6回)、評議員会の開催(2回)、法人監査の実施(4回)、役員研修の参加

● 広報活動の充実

- ・ 社協だよりの発行(年6回)
- ・ ホームページによる情報開示

● 財政運営の強化

- ・ 住民会員制度の充実(2846件)
- ・ 寄付金(75件)

● 共同募金事業の運営

- ・ 赤い羽根共同募金

- ・ 歳末助け合い募金
- 1, 524, 720円
 1, 163, 621円

② 地域福祉事業

● 生活支援体制整備事業

- ・ 生活支援コーディネーター配置
- ・ 地域ネットワーク会議の開催

● 小地域ネットワーク事業

- ・ 小地域ネットワーク交付金の交付
- ・ 福祉協力の委嘱27地区・84名
- ・ 地域ミーティングの実施23地区

● 救急医療情報キットの普及

- ・ 利用者611世帯815名

● 鍵預かりサービス

- ・ 利用者 16名

● 給食サービス事業

- ・ 実施回数 年40回
- ・ 利用者数 延べ2, 613名
- ・ ボランティア人数

- ・ 給食 早来40名、追分29名
- ・ 運転 早来15名、追分8名

● ふれあい会食会

- ・ 3地区で実施。

- ・ 参加者数 103名

● おじいちゃんの料理教室

- ・ 年3回実施。36名参加。

● 福祉団体等への助成

- ・ 子ども会、母子寡婦会、身障者福祉協会、難病連、手をつなぐ育成会、追分更生保護女性会、在宅介護者を支える会等。

● 福祉用具貸出サービス

- ・ 貸出数 延べ187台

● 行事用遊具等貸出事業

- ・ 貸出数 延べ187台

- ・ 貸出数 延べ170台

● 生活支援サービス事業

- ・ 個別傾聴 延べ21名
- ・ グループ傾聴 延べ68名

● 車両貸出事業

- ・ 団体貸出 延べ4回
- ・ 車イス対応車貸出 延べ34回

● ボランティアアセンタース事業

- ・ 運営委員会の開催 1回
- ・ 保険受付 408件

- ・ ボランティアガイドブック『あびらんていあ』の配布

- ・ 各種ボランティアの相談調整

- ・ ボランティア団体助成(老人と共に歩む会、点訳奉仕団他3件)
- ・ ボランティア協力校助成5件

● 心配ごと相談所の開設

- ・ 貸付相談他 21件

● 歳末たすけあい事業の実施

- ・ 見舞金の贈呈 80世帯
- ・ おせち料理の配布 3世帯

● 花いっぱい運動の実施

- ・ 自治会・町内会活動の促進、老人クラブ連合会事業の推進

● 老人クラブ連合会、単位クラブ、追分地区町内会連合会への助成、各種事業の実施

- ・ 高齢者スポーツ大会・高齢者芸能発表会の実施

● 高齢者スポーツ大会・高齢者芸能発表会の実施

- ・ 高齢者スポーツ大会 186名

- ・ 高齢者芸能発表会 204名

● 被災者の生活支援

- ・ 仮設住宅等訪問活動

● 防災体制の整備

- ・ 防災倉庫の設置
- ・ 発電機等資材の整備
- ・ 震災経験知見の継承(講師派遣)
- ・ 災害時マニュアルの整備等

● 防災体制の整備

- ・ 防災倉庫の設置
- ・ 発電機等資材の整備
- ・ 震災経験知見の継承(講師派遣)
- ・ 災害時マニュアルの整備等

③ たすけあい金庫運営事業

- ・ 貸付件数 11件

④ 災害ボランティアセンター運営

- ・ 活動件数 30件

ホームヘルパーセンター

① 居宅介護事業

● 訪問介護事業(要介護)

- ・ 利用者延べ330名(利用時間延べ4, 085時間)

● 1号訪問サービス(要支援)

- ・ 利用者延べ169名(利用時間延べ858時間)

● 居宅介護事業(障がい福祉)

- ・ 利用者延べ36名(利用時間延べ502時間)

② 受託事業

- ・ 外出支援事業利用者延べ86名

平成31年度(令和元年度) 決算報告(概要)

(単位 円)

法人本部

収入

| | | | |
|-----------|------------|----------------|------------|
| 繰越金収入 | 2,647,058 | 参加費収入 | 18,000 |
| 会費収入 | 2,333,900 | 利用料収入 | 783,900 |
| 寄付金収入 | 2,345,832 | 受取利息配当金収入 | 4,137 |
| 町補助金収入 | 15,954,000 | 雑収入 | 78,748 |
| 共同募金配分金収入 | 1,107,138 | 法人運営基金積立資産取崩収入 | 1,342,188 |
| 歳末募金配分金収入 | 1,033,960 | 地域福祉推進積立資産取崩収入 | 2,550,000 |
| 道社協受託金収入 | 273,500 | 拠点区分間繰越金収入 | 2,850,000 |
| 町受託金収入 | 8,000,000 | 合 計 | 41,590,861 |
| 償還金収入 | 268,500 | | |

支出

| | | | |
|---------------|------------|---------------|------------|
| 人件費支出 | 22,162,919 | 事務費支出 | 2,331,125 |
| 事業費支出 | | 貸付金支出 | 235,000 |
| 社会福祉大会事業費 | 240,612 | 交付金 | |
| 小地域ネットワーク | 71,849 | 小地域ネットワーク交付金 | 944,145 |
| 地域ネットワーク会議 | 119,328 | 助成金支出 | |
| 給食サービス事業 | 1,880,857 | 地域活動助成金支出 | 209,732 |
| ふれあい会食会事業 | 165,733 | ボランティア活動助成金支出 | 349,957 |
| おじいちゃんの料理教室 | 53,979 | 老人福祉活動助成金支出 | 671,000 |
| 生活支援サービス事業 | 32,850 | 青少年活動助成金支出 | 204,000 |
| ボランティア研修事業 | 91,918 | 母子福祉活動助成金支出 | 160,000 |
| ボランティアセンター運営費 | 36,872 | 障がい者福祉助成金支出 | 258,000 |
| 傾聴ボランティア養成事業 | 15,000 | 負担金支出 | 182,000 |
| ボランティア体験事業 | 1,530 | 固定資材取得費収入 | 756,000 |
| 住民主体の通いの場支援事業 | 170,107 | 基金積立資産支出 | 2,300,899 |
| 福祉用具貸出事業 | 6,767 | 積立資産支出 | 2,850,000 |
| 広報事業 | 353,520 | その他活動による支出 | 284,520 |
| 歳末たすけあい事業 | 1,020,760 | 合 計 | 38,776,296 |
| 災害ボラセン資材整備事業 | 329,253 | (翌年度繰越金) | 2,814,565) |
| 被災者世帯訪問事業 | 285,614 | | |
| 無銭旅行者扶助費 | 450 | | |

ホームヘルパーセンター

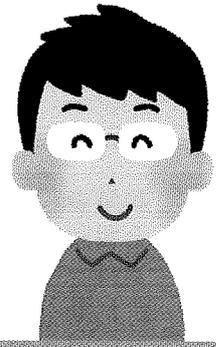
収入

| | |
|---------------|------------|
| 繰越金収入 | 7,076,894 |
| 町受託金収入 | 191,250 |
| 介護保険事業収入 | 22,569,760 |
| 障害福祉サービス等事業収入 | 1,293,820 |
| 受取利息配当金収入 | 3,144 |
| 積立資産取崩収入 | 3,835,000 |
| 合 計 | 34,969,868 |

支出

| | |
|------------|------------|
| 人件費支出 | 21,849,558 |
| 事業費支出 | 71,557 |
| 事務費支出 | 2,901,725 |
| 積立資産支出 | 3,137 |
| 拠点区分間繰入金支出 | 2,850,000 |
| 合 計 | 27,675,977 |
| (翌年度繰越金) | 7,293,891) |

生活支援コーディネーター たのし～いね!コーナー



生活支援コーディネーター
高橋光暢・小谷順平

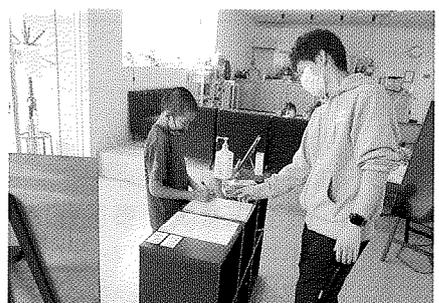
緊急事態宣言が解除され、各公共施設が利用できるようになったことを受けて、安平町内でも各団体が感染予防対策（マスクの着用・手洗いやアルコール消毒の徹底・定期的な換気・適度な距離等）を参加者全員で意識しながら徐々に地域活動が再開されてきています。



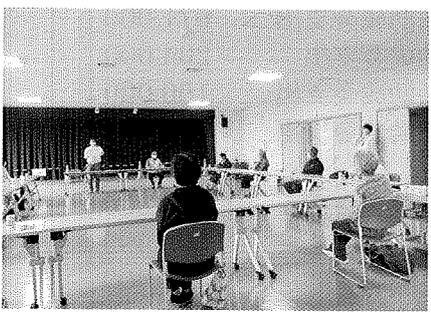
青葉ふれあいサロン



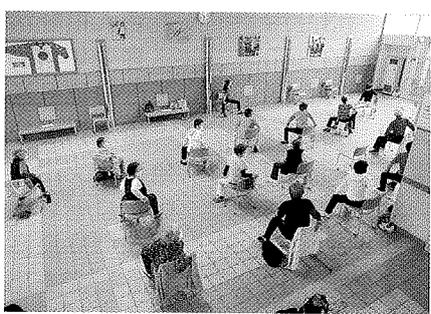
ボランティアあんな サロン



ENTRANCE



安平公民館カフェ



しゃんしゃん教室（早来）



とあさ村 みんなの家

栄町ふまねっとふれあい会では、再開に向けて、事前にふまねっとサポーターで集まり、次ページの気を付けたいポイントを踏まえて準備を行っていました。



2月から新型コロナウイルス感染症の影響により、月2回行っているふまねっと運動の活動をお休みしていました。「新北海道スタイル」を踏まえながら、手洗いや換気、またふまねっと運動を行う上で気を付けなければいけない事などを実際に全員で動きながら確認し、7月の再開に向けて準備を行いました。
参加者は「元気だったかい？」などと声をかけ合いながら久しぶりの再会を喜んでいました。

新型コロナウイルス感染予防 サロン活動などで気を付けたいポイント

〔「北海道スタイル」や安平町の「社会教育施設等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を参考に安平町社会福祉協議会で気を付けたいポイントを具体的にまとめたものです。〕

開催に当たっては以下の点を参考にしながら、感染対策を参加者全員に周知して行う様にしましょう。

①会場での3密（密閉・密集・密接）を避けるようにする。

密閉…換気の悪い空間 密集…大人数が集まる 密接…間近で会話や発声をする

②接触機会を減らすため、人と人の距離を確保する。

- ・出来るだけ2m（最低1m）の距離を取るようになる。
- ・会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。

③参加者のマスク着用、咳エチケット、アルコール消毒や手洗いの徹底に取り組む。

- ・咳やくしゃみをする際には、マスクを着用する・ティッシュやハンカチなどで口や鼻を覆う、上着の内側や袖で覆うなど人に飛沫しないようにする。
- ・手洗いは30秒程度かけて水と石鹸で丁寧に洗う。

④参加者の体調確認を行い、熱や咳など風邪の症状がある等には参加をしないように事前に周知する。

⑤事前に参加者を把握し、参加者名簿を作成し、連絡先等を把握しておく。

- ・万が一、参加者に感染が発生した際に他参加者の症状の確認などで連絡する必要があるため把握しておく。

⑥こまめに換気を行う。

- ・目安として、30分ごとに1回以上、5分間窓を全開する。

⑦大人数での飲食を伴う会合や会食などの行事は控える。

- ・食事の提供をする場合は、その場で食べずに弁当など持ち帰って食べる様にする。
（夏場などは食中毒にも十分注意する）
- ・サロンなど少人数で開催する場合は、対面で座る事は避けて距離をとり、皿や食器などの共有を避けて、個包装の菓子やペットボトルなど個々で飲食が出来るよう配慮する。

地域活動の再開についてのご相談がありましたら社協までお問い合わせ下さい

安平町災害ボランティアセンター 活動報告

安平町 災害ボランティアセンター

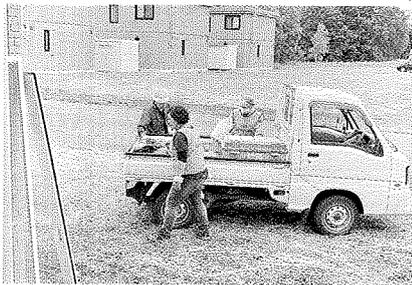


6月27日、28日に仮設住宅から新たな住居へ引っ越しの手伝いをボランティアの皆様と行いました。

町内在住者に限定した募集のため、人数の確保が心配されていましたが、合わせて6名の町民の方にご協力頂き活動する事が出来ました。

今回の参加者の中には「自分もボランティアさんを手伝ってもらったので、何かお手伝い出来る事があれば」と以前に災害ボランティアセンターに依頼された方もおられました。

コロナウイルスの影響もありますが、引き続きボランティアさんのご協力をいただきながら、町民の皆様様の復旧、復興の支援にあたって参ります。



なお、ボランティア活動に当たっては新型コロナウイルス感染症防止として次の事に気を付けて行っております。今後とも遵守して活動してまいります。

・依頼者及び参加者の健康状態を確認する。

・参加者のボランティア保険加入を確認し必ず加入をしてもらう。

・感染があつた際に全員の連絡が取れる様に参加者名簿を作成し連絡先を確認する。

・移動する際同乗車は必要最低限の乗り合わせで対応する。

・活動中は原則マスクの着用やアルコール消毒の徹底を行う。また、熱中症予防の為、こまめな水分補給や休憩時間を確保する。

・依頼者や参加者同士のソーシャルディスタンスを確保する。

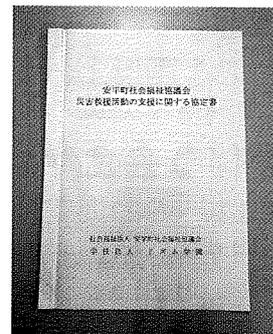
・活動中は3密を避ける事を徹底する。

・活動後2週間程度で感染症を発症した場合にはすぐに連絡をしてもらう事を確認する。

【町内ボランティアを引き続き募集しております】

特に仮設住宅やみなし仮設から新居や公住などへの引越し依頼が入居期限の10月前後頃に増えると予想されます。皆様の御協力をお願い致します。

お問い合わせはこちらまで
22-3061 (安平社協 本所)



学校法人リズム学園と「災害救助活動の支援に関する協定書」を締結しました。今後安平町内で災害が発生した場合に、社協が行う災害救援活動を支援するため必要な事項をまとめております。

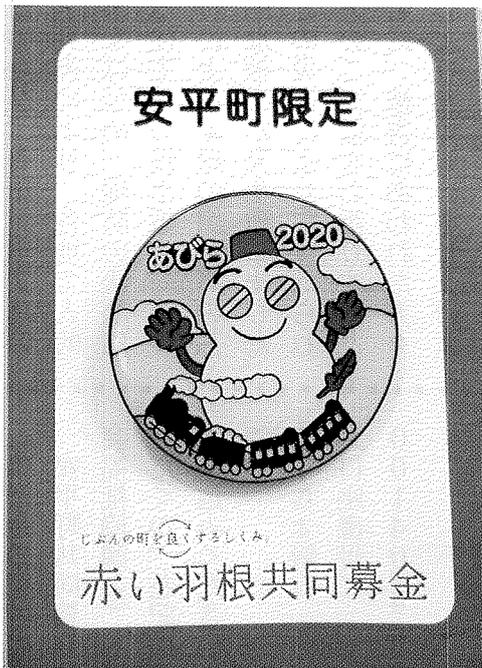
災害ボランティアセンターの活動はSNSでも随時更新しております

【公式Facebook】 <https://www.facebook.com/0906.ivolunteer/>

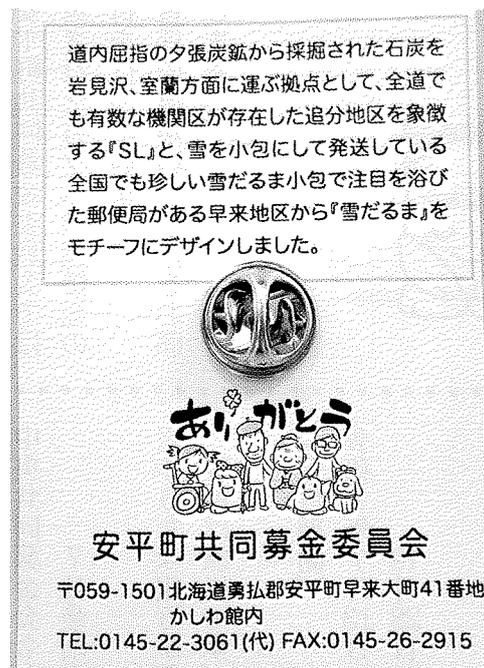
【公式Twitter】 @abiraborasen

【安平町ボランティアセンターLINE】 @010czqan

寄付金付ピンバッジのお知らせ



おもて面



うら面



今年は安平町限定デザイン「雪だるまとSL」と北海道限定デザイン「シロクマ」(全3色)の2種類のピンバッジがございます。

募金額からピンバッジ製作費を除いた金額が安平町への寄付になり、町内の地域福祉活動に活用されます。

各イベントが中止になり出店出来ない為、窓口等での取り扱いになっております。皆様の御協力をお願いいたします。

【頒布場所】

- 安平町社会福祉協議会 早来本所窓口
 - 安平町社会福祉協議会 追分支所窓口
 - 道の駅 あびらD51ステーション内 ガチャガチャ
 - ぬくもりの湯
 - 町内の各郵便局(早来・追分・安平・遠浅)
- ※郵便局では、安平限定デザインのみ取り扱い

【ピンバッジの取り扱い・お問い合わせ】

安平町共同募金委員会 担当：小谷 22-3061



令和2年7月豪雨災害義援金の受付について



このたび、令和2年7月の大雨災害により、各地で人的被害をはじめ、堤防の決壊による住宅への浸水被害、土砂崩れによる家屋の倒壊等の甚大な被害が発生致しました。この災害により亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、被害にあわれた方々に心よりお見舞い申し上げます。

安平町共同募金委員会では、被災された方々への義援金の受付を行っています。皆様の温かいご支援をお願いします。

【義援金の受付について】

安平町共同募金委員会（社会福祉協議会）へ持参していただくか、左記の口座へ直接お振込みください。

ゆうちょ銀行
（口座番号）
001404325150

（口座名義）

中央共同募金会令和2年

7月豪雨災害義援金

※ゆうちょ銀行からの振込手数料は無料です。

【受付期間】

令和2年7月13日（月）から
12月28日（月）まで

たくさんの善意 ありがとうございます (5月28日～7月20日)

◇収集ボランティア◇

【リングブル】

| | |
|---------------|--------|
| 安平駐屯地 様 | 535g |
| 山岸まさ子 様(追分本町) | 4,255g |
| 白倉 貞夫 様(早来北進) | 405g |
| 中村 奨太 様(早来栄町) | 2,025g |
| 千葉ケイ子 様(追分若草) | 290g |
| あかね生き生きクラブ 様 | 2,530g |
| 菅原 昭雄 様(早来大町) | 340g |
| 福村 弘史 様(早来大町) | 1,590g |
| 匿名(3件) | 3,635g |

【古切手】

安平駐屯地 様
安平町役場 様(早来大町)
匿名(1件)

◇社協への寄付◇

【福祉事業振興基金へ】

香典返しに代えて
柚賀 宮子 様(安平)
小原 則昭 様(苦小牧市)
鈴木 敏子 様(早来瑞穂)
寺崎 文子 様(追分花園)

篤志寄付

匿名(2件)

社協への寄付金合計

6件 200,000円

◇物品寄贈◇

【不織布マスク1000枚】

(有)佐藤自動車工業 様(早来栄町)

【未使用切手@50×20枚】

伊藤 孝晴 様(追分若草)

【点訳あびら広報6月・7月号】

安平町点訳赤十字奉仕団 様

※団体へ直接寄付されたもので、社協だよりの掲載依頼がない場合は掲載していません。

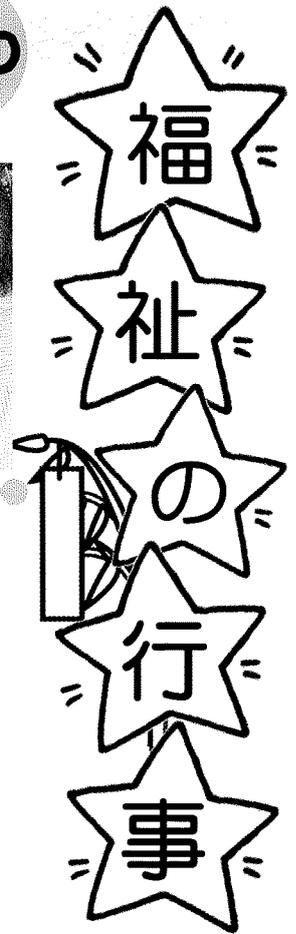
遠浅自治会女性部によるひとり暮らし高齢者訪問

7/10

遠浅自治会女性部が日用品やマスクなどの感染予防用品をお渡しする訪問活動を行いました。

新型コロナウイルスの影響で毎年行っているふれあい会食会の開催を見送りましたが、会食とは違った形で地域のひとり暮らし高齢者を支援したいとの思いで実施されました。

お渡しする際には最近の様子や不安な事を聞きつつ、マスクによる熱中症の注意喚起の声掛けを行っていました。



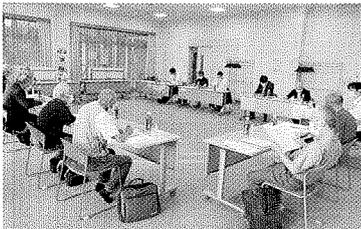
7/6~

今日より各地区で地域ミーティングを開催

地域の福祉関係者、民生委員、行政、社協が情報交換等をする地域ミーティングが今月から始まりました。

地域ミーティングは各地域での福祉課題について関係者で協議を行う事によって、課題解決に向けた連携強化や、町内全体の課題事項を協議するための足掛かりとなっており、支え合いの地域づくりにとつて重要な場となっております。

なお、開催に際しては感染予防対策を参加者全員に周知し実施しております。

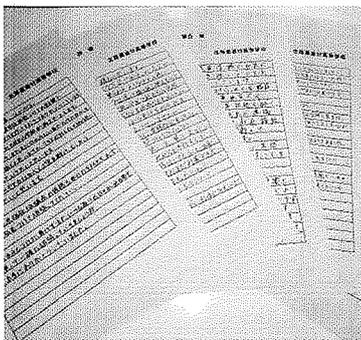


追分高校の1年生から手作りマスクのお礼のお手紙が届きました

5月7日から受付を開始した手作りマスクの制作ボランティアや材料を提供していたいただいた皆様のおかげで、町内の福祉サービスの事業所や小・中・高等学校など様々な所にマスクをお届けする事が出来ました。

マスクをお届けした追分高校の1年生からお礼のお手紙が届き、手紙にはマスクがなかなか手に入りづらい時期だったので、洗えて何度も使えるマスクをいただけで嬉しかったなどと感謝の言葉が書かれています。

マスク作りにご協力いただいた皆様、本当にありがとうございました。



新型コロナウイルスに伴う事業の中止等について

新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため、社協で実施しております給食サービスタイプについては引き続き休止しております。傾聴ボランティアに関しては、感染対策を取った上で一部再開をしております。

サービス利用者や地域住民の皆様にはご不便をおかけしておりますが、利用者等の健康被害防止のため、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

また、毎年実施しているボランティア体験プログラムにつきましては、今年度は中止することといたしました。

なお、サービス等の再開時期は、流行状況を見極め判断してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

生活就労サポートセンターいぶりからのお知らせ



生活就労サポートセンターいぶりは、経済的な問題など、どこに相談すれば良いかわからない悩みの相談に応じ、お困りの方のサポートを行っています。

●主な相談内容

・生活費に困っている（生活保護を受けていない方）

・借金が多く悩んでいる
・仕事がなかなか決まらない

・子どものひきこもりが心配など

●ご相談窓口

生活就労サポートセンターいぶり

●相談者専用

フリーダイヤル
0120(09)0783

新型コロナウイルス感染症に関する特例貸付について

新型コロナウイルスの影響により収入が減少し、生活資金にお困りの方を対象に貸付金のご相談をお受けしています。

◇緊急小口資金

●貸付対象

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯。

●貸付上限

1世帯につき1回限り20万円以内

●据置期間

貸付の日から1年以内

●償還期間

据置期間終了後2年以内

●貸付利率 無利率

●貸付の申込に必要なもの

・身分証明書（健康保険証、免許証等）

・世帯全員の住民票

・印鑑

・貸付金振込先の通帳写し

・新型コロナウイルスの影響

により減収したことの確認できる書類（給与明細、通帳など）

◇総合支援資金

●貸付対象

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯。

●貸付限度額

（2人以上）月20万円以内
（単身）月15万円以内

●貸付期間 原則3カ月

◇受付窓口

郵送による申し込みも受け付けております。申請書類は北海道社会福祉協議会のホームページからもダウンロードできます。詳しくはお問合せください。

本所 電話②③061

追分支所 電話②⑤2263

◇受付締め切り

令和2年9月30日(水)まで

お問い合わせ先

社会福祉法人 安平町社会福祉協議会

本所 〒059-1501 勇払郡安平町早来大町41番地 かしわ館内

TEL 0145-22-3061・FAX 0145-26-2915

追分支所 〒059-1931 勇払郡安平町追分中央1番地40

ぬくもりセンター内

TEL 0145-25-2263・FAX 0145-25-4133

E-mail abirashakyo@able.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www.abirashakyo.org>



あびら社協だよりは赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています

安平町ボランティアセンター
LINE公式アカウント



@010czqan

友達登録はこちらから